

令和5年度事業計画書

長引くコロナ禍の中、昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻や急速に進展した円安などが我が国の経済活動にさまざまな影響を及ぼし、地域建設業においては建設資材等の価格高騰や調達遅延などの影響を大きく受けている。

また、毎年、日本各地において気候変動や台風による水害や土砂災害が頻発化・激甚化しており、富山県は比較的災害が少ない県と言われているものの県内どこにおいても発生する可能性があることから、県民の生命と財産を災害から守り安定的な社会経済活動を確保するために、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」などにに基づき災害に強い県土づくりを計画的に推進する必要がある。

地域建設業が、超少子高齢社会の中にあっても災害復旧など地域の守り手、社会資本整備の担い手としての社会的使命を今後も果たしていくためには、経営基盤の安定化や、担い手の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

来年4月には時間外労働の罰則付き上限規制が建設業に適用されることから、働き方改革のさらなる促進に向けた取組も喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、地域を支える建設業がエッセンシャルワーカーとして着実に発展し、将来にわたってその社会的使命をしっかりと果たしていくために、会員各位のご理解のもと、令和5年度において次の事業を重点事項として積極的に取り組む。

1 災害に強い県土づくりを計画的に推進するための持続的・安定的な公共事業予算の確保

県民が安全に安心して暮らせる災害に強い県土づくりや、地域経済の活性化・地方創生を図るためには社会資本整備の推進は極めて重要である。建設企業が担う社会的使命を果たしていくには健全で安定した経営を続けていく必要があることなどから、公共事業予算の持続的・安定的な確保、地域の実態を十分踏まえた予算配分、さらには円滑な予算執行を図るために受注環境の共有、発注・施工時期・発注ロット等にかかる発注者との連携の緊密化を関係機関に働きかける。

また、「5 か年加速化対策」後も継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化が推進されるよう 5 か年ごとの中長期的計画の策定について関係機関に働きかける。

2 地域社会を支える建設企業の経営基盤の強化と持続的発展

新・担い手3法及び「発注関係事務の運用に関する指針」に基づく適正な予定価格や工期の設定、施工時期の平準化、施工性や利潤に大きく影響する測量・調査・設計の品質確保などについて浸透・徹底されるよう、全ての発注者、特に地方公共団体に働きかけるとともに、その浸透・運用状況を注視する。

建設資機材等の価格高騰や調達遅延については、直近の実勢価格による積算、スライド条項の運用、納期を勘案した工期設定など民間工事も含めた適切な対応がなされるよう関係機関に働きかけるとともに、小規模工事における積算の見直しや現場管理費及び一般管理費の引き上げなど積算基準の改定、また、工事の品質確保や健全な企業経営などに大きく影響する低入札調査基準価格(最低制限価格)の更なる引き上げと上限枠の撤廃を関係機関に働きかける。

DX(デジタルトランスフォーメーション)による生産性向上を図るため、ICT 施工については、活用工事の現場見学会や人材育成のための研修会への参加を促すとともに、工事における適切な設計・積算・工期設定、機器の現場導入や技術者育成に対する支援など関係機関に働きかける。また、ASP(情報共有システム)については、一層の活用を促進するために、その効果のPRに努めるとともに実技講習会を開催する。さらに遠隔臨場・WEB会議の促進を図るとともに、通信環境の充実等に向けて関係機関へ働きかけを行う。この他、書類の更なる簡素化を関係機関に働きかける。

「カーボンニュートラル」が国の目標として掲げられたことを踏まえ、脱炭素社会の構築に向けた技術開発や実用化の動向及びGX(グリーントランスフォーメーション)につながる施策等に関する情報を収集・提供する。

除雪業務については、暖冬時・豪雪時に関わらず安定的・持続可能な除雪体制が確保できるよう保有機械に対する支援や人件費の充実などについて関係機関に働きかける。

3 働き方改革等の推進による魅力ある職場づくり

男女を問わず誰もが働きやすい建設業とすることを目指し女性の視点による取組みを進めるため、令和5年度において新たな常置委員会「GEプロジェクト委員会」を設置する。時間外労働の上限規制の適用が来年4月に迫る中、休日確保や労働時間短縮を一層推進するために事例の情報を収集・提供し、会員企業それぞれの実情に即した取組みを前進させる。

また、就業者の福祉の向上や処遇改善については、引続き建設業退職金共済制度や法定外労災補償制度、建設業総合補償制度などへの加入を促進する。労働災害防止等については死亡災害の多数を占める墜落・転落災害の防止などの取組みを強化するために、関係団体と連携して研修会などを引続き開催する。

4 地域建設業の担い手確保・育成対策の推進

担い手の確保・育成を図るには、若い時から建設業に興味を持ち魅力を知ってもらうことや早く責任ある立場で働ける環境を整えることなどが重要であることから、小・中・高校生それぞれに対応したリーフレットの配布、高校の建設系学科における出前講座やその保護者との懇談会の開催、県内大学の先生との意見交換会や県立大学の学生が県内企業を知るために開催される企業懇談会への参加、技術者の資格取得支援講座などを継続するほか、引続き高校における建設系学科の新設や定員増を関係機関に働きかける。

女性が働き続けられる建設産業を目指すために、女性技術者などで作成した経営者向けリーフレットや女子大学生などに女性技術者の活躍を紹介したリーフレットの配布を行うとともに、県内の大学の建設系学部女子学生が参加する現場見学会・意見交換会、女性技術者が活躍している企業の経営者などを講師に迎えた研修会を開催する。また、引続き近県大学の就職先などを調査し、地元建設企業への就職増加に向けた研究を行う。

建設キャリアアップシステムについては全建が取り組んでいる「地域ぐるみ普及促進プロジェクト」に基づき普及促進活動を展開するとともに、外国人材受け入れ制度については課題や対応状況などの情報を収集・提供する。

5 広報活動の推進

“地域の創り手”、“地域の守り手”などの役割を担っている建設業が新3K「給与・休暇・希望」に「カッコいい」を加えた4Kの業界として社会から正しく理解されるよう全建と歩調を合わせPRに努めるとともに、県が令和5年度に新たに開催する（仮）建設×テックフェスタ2023においてブース出展を行い広く県民にアピールする。

協会ホームページにおける「若手技術者のメッセージ」の掲載、「とやま建設フォトコンテスト」、テレビCMの放映などを継続する。

また、災害時の支援活動や道路清掃など社会貢献活動を行う際は、建設業協会の名称が入ったベストを着用するなど積極的な広報活動を展開する。

6 建設業における社会的責任への対応

記録的な豪雨や台風などによる災害が頻発化・激甚化しており、災害対応など「地域の守り手」として建設業への期待が増大していることから、災害対応の関係機関との情報の共有化や連絡体制の点検・強化、実践的な災害対応訓練などを行うとともに、万が一の事故に備え新たに応急対応業務に係る保険に加入する。また、会員企業の事業継続計画（BCP）策定の促進と支援に努める。

建設業が県民・社会からより信頼される産業となるため、コンプライアンスの更なる徹底はもとより地域社会への貢献などCSR活動を推進するほか、SDGs経営に関する情報を収集・提供する。